

2016都民芸術フェスティバル

第46回都民寄席 羽村公演

解説とともに一流の芸を楽しめる都民寄席が、羽村にやつて来ます。豪華出演陣の競演を、ぜひ楽しんでください。

日 時 2月26日(金)午後6時～(開場午後5時)

会 場 ゆとろぎ大ホール(全席自由)

定 員 844人(申込多数の場合は抽選)

入場料 無料

申込み・問合せ 1月8日(金)(必着)までに、往復はがきに必要事項(「代表者の住所・氏名・電話番号、希望人数(1枚2人まで)」と、2月26日(金)の羽村公演へ申し込む旨)を記入し、郵送で都民寄席実行委員会へ〒160-0023新宿区西新宿6-12-30芸能花伝舎2階(公社)落語芸術協会内☎03-5909-3081

※返信はがきに必ず代表者の住所・氏名を明記してください。
※必要事項がひとつでも欠けると無効となります。

ださい。

出 演 落語：春風亭朝也・笑福亭鶴光・柳家さん喬
紙切り：林家正樂 解説：矢野誠一

主 催 東京都(公財)東京都歴史文化財団、都民寄席実行委員会

※未就学児は入場できません。



はむすぽ オープン卓球大会

老若男女を問わず、一緒に卓球を楽しみませんか。

参加者の中から主催者がランダムにチーム(1チーム男性2人女性1人)を編成し、ダブルスの団体戦を行います。賞品を多数用意します。ぜひ、参加してください。

日 時 2月7日(日)午前9時～

会 場 スポーツセンター第2ホール

定 員 96人(先着順)

方 300円
□高校生以下：はむすぽ会員200円、そのほかの

□大学生・一般：はむすぽ会員400円、そのほかの方800円

※申込時に集金します。

申込み 12月15日(火)～1月15日(金)(12月26日(土)～1月4日(月)を除く)の火・木・金曜日に、直接はむすぽ事務局(スポーツセンター1階)へ

※受付時間：火曜日は正午～午後2時、木曜日は午前10時～正午、金曜日は午前10時～正午

問合せ はむすぽ事務局☎519-5712、または担当者(加藤)☎090-6985-9672

もぐもぐ教室 「離乳食生後7か月以降講座」

離乳食をゴツクンと飲み込むことが上手になつたら、もぐもぐ・かみかみに進みましょう！

赤ちゃんに合つた食べ物の固さや大きさ、種類の増やし方など、簡単メニューについて楽しく学ぶ教室です。

日 時 1月20日(水)午前10時～11時30分

会 場 保健センター

対 象 平成27年3月16日～5月31日生まれの乳児とその保護者

定 員 15組(先着順)

内 容 離乳食のポイント・離乳食調理デモンストレーション・試食(保護者の方が試食します)・みんなで話そう「離乳食と育児について」

申込み・問合せ 12月16日(水)午前8時30分から、電話で保健センターへ☎555-1111

11内625

※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時

※対象のお子さん以外を連れての参加は、ご遠慮ください。



「意見をお寄せください」

意見公募手続

「羽村市地域防災計画」修正（案）

災害対策基本法の規定に基づき、羽村市における震災・風水害などに対する予防対策、応急対策などについて定めた「羽村市地域防災計画」の修正（案）を作成しました。この修正（案）に対する皆さんのお意見を募集します。

主な修正内容

- 災害対策基本法などの関係法令や避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン、東京都地域防災計画などの改正内容を反映
- 市や防災関係機関の現状を踏まえ、名称・数値などを更新
- 雪害・火山災害対策を追加
- 募集期間 12月15日（火）～1月15日（金）
- 意見を出せる方 市内在住・在勤・在学の方および施策などに利害関係を有する方
- 閲覧場所 12月15日（火）から、市役所2階危機管理課・1階市政情報コーナー、図書館
- ※市公式サイトでもご覧いただけます。
- 提出方法 必要事項を記入し、郵送・アクセス・Eメールまたは直接提出先へ（様式は問いません）

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。

※必要事項は、各閲覧場所・市公式サイトで確認するか、問い合わせください。

※電話での受付はできません。

注意

■住所・氏名などの必要事項が記入されていない場合は受け付けることができません。

■受け付けた意見は、個人情報を除いた上で、市の考え方を付して市公式サイトなどで公表します。

■意見に対する賛否を問うものではありません。

■意見に対する個別の回答はできません。

提出先・問合せ 羽村市危機管理課危機管理係内217〒205-8601（所在地記載不要）Fax: 554-2921
✉ s106010@city.hamura.tokyo.jp

平成27年度

横田基地対策に関する要望活動を行いました

「横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会」では、11月16日に、国に対し、横田基地対策に関する要望活動を行いました。

要請日 11月16日
要請先 内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、環境大臣、厚生労働大臣、防衛大臣、防衛省、総務大臣、北関東防衛局長

要請者 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会（東京都知事、立川市長、昭島市長、福生市長、武藏村山市長、羽村市長、瑞穂町長）

※詳しく述べ、市公式サイトをご覧ください。

⑦地元自治体へ適切に情報を提供すること。
⑧基地交付金、調整交付金および基地周辺対策予算などの充実を図ること。

⑨航空機に関する環境調査を実施すること。
⑩日米地位協定とその運用について適切な見直しを行うこと。

関係省庁への要望事項

①基地の整理・縮小・返還を含めた必要な措置を講ずること。また、米空母艦載機の連続離着陸訓練を実施しないこと。

②騒音防止対策を推進すること。
③基地運用の安全対策を徹底し、航空機事故を防止すること。

④自衛隊の運用に当たり、周辺住民に配慮すること。

⑤オスプレイについて迅速かつ正確な情報提供などを行うこと。

⑥感染症の拡大防止措置および情報提供を行うこと。

問合せ 企画政策課企画政策担当内314

※市公式サイトでもご覧いただけます。

提出方法 必要事項を記入し、郵送・アクセス・Eメールまたは直接提出先へ（様式は問いません）